第1回半田市議会定例会総務委員会委員長報告書

当総務委員会に付託された案件については、2月27日、午後1時45分から、委員会室において、委員全員出席のもと慎重審査しましたので、その経過と結果をご報告申し上げます。

初めに、議案第1号中、当委員会に分割付託された案件については、補足 説明の後、質疑に入り、主な質疑として、

収納額の目標を達成できていない理由は何か。とに対し、

今年度は昨年度に比べて調定額が減少しており、本来であればそれに伴い 収納目標額を減額すべきところ、昨年度の収納実績額を基に算定したため、 当初見込んだ収納額が過大となり、目標を達成できていません。とのこと。

退職手当の増額について、勧奨退職はどのような経緯で行われたか。また、 手当はどのくらい支払われるのか。とに対し、

<u>勧奨退職は9月末日までに自主的に退職の申出を行った職員に対し行うも</u>のであります。また、勧奨退職者には、定年までの残った年数に2%乗じた額が退職手当に加算されます。とのこと。

「まち・ひと・しごと総合戦略」と総合計画との関係はどのように考えるか。また、今までの補助金との違いは何か。とに対し、

半田市の上位の計画は総合計画であり、今回の「まち・ひと・しごと戦略」 は、総合計画との整合性をとり、計画を策定して参ります。また、今までの 交付金のように、公共事業を中心としたものではなく、地域の主体的な取り 組みを支援し、地域の特性を高めていこうとするものであります。とのこと。 新庁舎建設事業について、新庁舎建設基金からの繰入を行い、同額を同基金に積み立てしているのはなぜか。とに対し、

新庁舎建設事業については、計画当初から一般財源に頼らず実施すること としており、基金と起債により計画をしておりましたが、今年度は税収が大 きく増加したため、起債をとりやめ、全額を基金での実施としました。その ため、起債とりやめ分と同額を基金に積み立て、財源を確保するものであり ます。とのことでした。

その後、討論を省略し、採決した結果、委員全員をもって、原案のとおり、 可と認めることに決定しました。

次に、議案第3号については、補足説明の後、慎重審査し、討論を省略し、 採決した結果、委員全員をもって、原案のとおり、可と認めることに決定し ました。

次に、議案第7号については、補足説明の後、慎重審査し、討論を省略し、 採決した結果、委員全員をもって、原案のとおり、可と認めることに決定し ました。

以上、ご報告申し上げます。